【議事要旨】

第９回林務部改革推進委員会

（日時・場所）　令和２年３月 11 日（水）午前９時～10 時 45 分
県庁　林務部長室（WEB 会議）

（構　成　員）　植木　達人　信州大学農学部教授（欠　席）
大久保　和孝　公認会計士
高橋　聖明　弁護士（委員長）
向山　孝一　ＫＯＡ㈱代表取締役会長

○　あいさつ

（井出林務部長）

おはようございます。年度末のお忙しい中委員会にご出席頂きましてありがとうございます。今年度はＣＳＦ（豚熱）、令和元年度台風 19 号災害、ここへきてコロナウイルスと自然災害が頻発し、例年にも増して地域の課題と向き合う１年となりました。そうした中で職員が各市町村や地域の声を聞きつつ力を集結して対応にあたったと感じております。台風では迅速な対応ができたということで、職員の活性化にもつながったかなと思っております。

本日の委員会では２つの項目についてご議論頂く予定でございます。

１つ目は林務のコンプライアンス推進の取り組み状況ということで、行動計画と年度末の評価、そして林務部改革ＰＴからの活動報告、行動計画についての説明をさせて頂きます。

２つ目は大北森林組合に対する県の指導・支援の状況についてでございます。森林整備実施に向けた支援等を行いまして、今年度の補助金返還計画は達成できる見込みであることをご説明させて頂きたいと思います。

あらかじめ資料をお送りさせて頂いておりますので、林務部からの説明はコンパクトにさせて頂き、議論の時間を確保できるように思っております。幅広い観点からご意見を頂ければと思いますので、よろしくお願いいたします。

○　議事

（高橋委員長）

みなさん、おはようございます。第９回目の委員会になります。昨年の台風 19 号の復旧・復興に皆様ご多忙の中、本日の委員会を含め大変ありがとうございました。

長野県林務部では、大北森林組合の不正受給事案を受けて林務部推進会議、行動計画を策定し、行動計画を推進してきております。2019 年度も林務部コンプライアンス推進計画に基づいて進めてこられたと思いますが、この行動計画に基づく年間の報告を頂くとともに、次年度の行動計画の原案を頂き、本年度の取組や行動計画について忌憚のないご意見を頂きたいと思います。長野県においては、ＳＤＧＳの推進に取り組まれておりますけれども、当委員会がこれと合わせて、コンプライアンス推進の一助になればと思います。本日は新型コロナウイルスへの対応で WEB 会議となりますが、よろしくお願いいたします。会議事項に移りたいと思います。まず林務部のコンプライアンス推進の取り組み状況についてご説明をお願いします。

【議事要旨】

○　林務部コンプライアンス推進行動計画の年度末評価
　　資料１に基づき説明

（大久保先生）
　すごく色々な取り組みをしていらっしゃいますが、特に実地研修の成果や参加者の感想とか、
　＜メッセージ（音声乱れによる）＞
　GIS 研修に参加された方はいらっしゃいますか。

（小山課長　森林政策課）
　林務部オープンミーティングで GIS の研修は非常に参加希望者も多く、スマート林業ですとか林務部の今の取り組みに GIS は必須なものですから、非常に評判もいいし効果も上がっているのではないかと思います。

（GIS オープンミーティング参加者）
　出たのは前になりますが、企画・運営自体を若手の職員がやっていて、集まったメンバーも GIS というテーマだったので、若い人が多く集まりました。雰囲気も良く色々な意見が出ました。私が出た時はグループに分かれてワールドカフェ形式で討論をしました。具体的な内容は今すぐには難しいのですが、他の局に所属し、普段つながりのない同年代の職員とも交流することができて、今後の業務に繋がると感じています。

（高橋委員長）
　向山先生は先程の説明について何かご質問はありますか。

（向山先生）
　基本的に資料を頂いているものですから、目を通して今の説明を聞いて概ね評価の内容は分かりますけれども、評価をする責任者は誰になるか教えてもらえますか。

（小山課長）
　最終的には林務部長が内容について了解をして、評価をしています。

（向山先生）
　林務部長が評価をするときに、こうしたことが有効だとか、あるいは一部継続という評価をする時の根拠は何か教えてください。

（小山課長）
　実際に今年度の取組状況の進捗状況について、各課室と林務部の現地機関からその都度報告を頂いておりまして、その中で振り返りということで実施状況とか、やってみての課題であるとか、合わせて報告を頂いております。そうした内容を森林政策課の方で集約いたしまして、評価をさせて頂いているということです。

（向山先生）
　今の林務部長が評価する時に 27 の取組項目について、計画では遂行の責任者が誰で、どういうタイミングで誰がチェックしてという、こういうプロセスの計画があると思うのですが、仕事を進める上での、遂行の責任者が其々の計画をどのように実行したか、こういった把握ができているか

どうかということを聞きたいです。これはどのようにやっているのでしょうか。

（小山課長）
　例えば、上伊那地域振興局の林務課ですと、林務課長が責任者となって 27 の取組項目について取組をしていただいています。その取組状況について、上伊那の林務課長から森林政策課長に報告を頂いているということでございます。

（向山先生）
　そういったことが部長のところで確認できるわけですね。

（小山課長）
　はい、部長にも情報を共有させて頂いております。

（向山先生）
　はい、ありがとうございました。

（井出林務部長）
　私が課長から報告を受けていることと合わせて、各地域振興局の林務課長も集まっていただいて直接情報を共有する会議を持たせて頂いて、私も把握しているということです。

（向山先生）
　分かりました。ありがとうございました。

（高橋委員長）
　他によろしいでしょうか。大久保先生からコメントが入っておりますが画面で出ますでしょうか。
　それでは次の林務部改革プロジェクトチームからの取組についてご説明頂きたいと思います。

○　林務部改革ＰＴの取り組み状況について
　　資料２に基づき説明

○　林務部コンプライアンス行動計画（原案）について
　　資料３に基づき説明

（高橋委員長）
　どうもありがとうございました。それでは事前に植木先生から書面で頂いている意見について、説明をお願いいたします。

（小山課長）
　植木先生から３枚ものの資料を頂いております。
　取組の主な事例について、⑱は課から係や担当を超えて業務を助け合うということでございます。先生のご意見は突発的な台風、豚熱については高く評価して頂いている一方で、もっと大事なのは日常的な通常業務の中で生まれてくる仕事量のアンバランス等をいかに解消していくのか、日常業務の中でこうした取組をしっかりやっていくことが重要だというご意見でございます。

⑥、⑦星取表についてです。星取表が業務の中で負担だという意見があったんですが、負担であればもっと簡易で実効性のある方法を考えていくべきだと、新しい方法を考えて頂きたいというご意見でございます。

また、⑧規範意識の醸成については、全国の都道府県の職員が起こした失敗事例みたいなものを収集・共有して、長野県でも把握していくことが非常に大事で有効ではないか、というご意見でございます。

最後の「技師、技術公務員としての強化」についてということですが、これは、我々林務部は技術職員が大半でございます。そういう部分に着目して頂いて技術集団としての在り方をどのように検討していくのか、技師としての役割や考え方、心構え等を改めて整理する必要があるのではないかというご意見でございます。以上でございます。

（高橋委員長）

１つ目の部局内の連携、職員の応援の仕組みが分かりづらいというのを頂いております。具体的にはどのようにされていますか。

（坂爪企画幹　森林政策課）

例えば災害関連の応援に関しては、災害派遣に関する要領というか、ガイドラインのようなものを林務部では作っておりまして、大きな災害が起きたときには、起きた所から本庁に災害派遣の応援を求め、その派遣要請を受けて本庁の方から別の地域振興局、本庁各課に職員の派遣を依頼して、調整して、被災している現地へ行くという仕組みでございます。

あらかじめ年度の初めにそうした災害派遣がありうるかもしれないということで、職員の土地勘等を考慮してリストを作っています。

（高橋委員長）

ありがとうございました。次に星取表についてですが、先ほどの改革ＰＴのお話で、目的が分かりづらいという点について、名称を変更する。負担感があるということで、様式を変更していく。あと、星取表の内容についてフィードバックするといった改善をしていく他に何かありますか。

（小山課長　森林政策課）

先程の改革ＰＴの中でも目的が分からないというのは、それが何をやっているのか分からないということがあって、プロジェクトの資料にもありましたが、課題の整理について今まで進捗管理で終わっていたのですが、改善策をどのようにやっていくのかという欄を様式の中に新たにしっかりと設けてやってみたいと思っています。

（向山先生）

先程、改革ＰＴから報告がありました。改革ＰＴのこれからの役割が林務部のコンプライアンスをどのように進めていくかという上でも、非常に先駆的な試みになる、ある意味でモデルが作れるのではないかと非常に期待をしています。

改革ＰＴの構成メンバーには林務部の課や係の皆さんと、地域振興局の皆さんがいるわけです。ここでの大事なことは長野県内の 18 の森林組合で今一番現場で大切なことは何なのか、あるいは解決をしてもらいたいことは何か、といった現状把握だと思っています。ということは当たり前ですが、県の林務部や県が進めようとしている森林を具体的な形で、現場で作業を行うのが森林組合の皆さんです。現場ではスマート林業をはじめとして、色々な技術革新が進めていますが、一方で人手が足りないとかいくつかの課題を抱えています。大北の事案もそうでしたが、森林組合の課題

と、あるいは林務部、振興局の３つの組織のコミュニケーションをどのようにスムーズに進めていくかという意味で、ぜひ林務部の改革ＰＴが各森林組合の一番の課題や問題は何であり、それに対して三者、すなわち森林組合、地域振興局、林務部がどのような形で解決に向けてか改善できるかという一番端的な事例を掘り出して、改革ＰＴの改善活動の対象活動にしてもらいたいと思っています。チームは林務部なので当然ですが森林組合のメンバーは入っていませんが、現場の森林組合で起きている一番大きな課題といったものを同じように林務部で取り組むべき大きな課題だと思っていますので、そうした課題を改善課題にしてもらって三者でどのような改善ができるのかということに取り組むことが非常に重要だと思っています。

もう１つは先ほど新しい年度に向けての基本的な考え方ということで、コンプライアンスの考え方を法令遵守という枠からもう一歩踏み出そうという話がありましたが、僕の知っている限り社会の環境変化に敏感に対応したり、必要ならばルールを見直すということは役所が一番苦手なことです。民間は当たり前にやりますが、これができないから民間から見ると、どうして社会に対応した動きができないのかという不平、不満としてあります。こういったことを林務でもＰＴが現場、すなわち森林所有者や森林組合の現場が社会の変化にどのように困っているか、対応しようとしているか、そういった課題を改善のテーマに選び、あとは手法として民間から学び、取り入れていけばどうかと思うので提案しますので、ぜひ改革ＰＴの皆さんが頑張ってください。

（改革 PT）

ありがとうございます。来年度各地域振興局から若手、それ以上という形でメンバーを構成したいと思います。その中で地域の課題を吸い上げられるように、検討して考えていきたいと思います。ありがとうございます。

（向山先生）

特にどうしても林務部の中や地域振興局の中で人事異動があり、２年から４年で変わると聞いていますから、この改革ＰＴは人の異動があっても継続的な課題の掘り起こしと、それに対する改善活動をこのようにやればできるのだと、非常にいいモデルになるチャンスを与えてもらっていると思うので、ぜひそういったところを改革ＰＴの皆さん達に頑張ってもらいたいと思います。

また繰り返しで申し訳ありませんが、森林組合の現場の声、この中で最も緊急性のある改革ＰＴの対象改善活動として取り上げるべきテーマ、この取り上げをぜひ積極的にやってもらいたいと思います。以上です。

（高橋委員長）

ありがとうございました。改革ＰＴに対する期待と激励をいただきましたが、改革 PT から何かありますか。

（改革 PT）

地域の課題を地域と森林組合と市町村さんと県、おそらく地域課題と向き合う時には其々の組織が同じ方向を向いてないといけないということを感じており、そのために何ができるか、改革ＰＴで考えていきたいと思います。ありがとうございました。

（高橋委員長）

植木先生の質問に戻りますが、規範意識の醸成に対して具体事例やこうしたらどうかという意見やコメントはございますか？

（小山課長）

どんな事例を収集できるかについては、今日も出席頂いているコンプライアンス行政経営課とも相談しながら考えていきたいと思います。

（高橋委員長）

実は、弁護士の場合は、弁護士会の機関紙「自由と正義」が月刊であります。そこに必ず全国の懲戒処分事例が報告されています。ほかにも法律改正に関する解説だとか論文が載っていますが、ほとんどの弁護士が読まず最後の懲戒事例だけ見る、興味本位というよりも我が振り直すというところがあって、懲戒事例を共有することは非常に大事だと思ってますし、現にほとんどの弁護士が読んでいると思います。そういう面でもこれは林務部に限らず、できれば県全体のコンプラの方に上げていただいて、全国の懲戒処分事例を集めてみると、結構皆さん興味があり読むのではないかと思いますし、それがコンプライアンスの改善にもつながるように思います。

また植木先生の技術者、技術職、あるいは集団としての位置付けだとか、組織の在り方というご意見をいただきましたがこれについていかがですか。

（小山課長）

長野県の森林林業の発展のために、県の林務部の技術集団でどういう役割を果たしていかなければいけないのか、なかなかそういう所を立ち止まって整理をするといったことが最近あまりないような気もします。貴重なご指摘だと思いますので、技術集団、技術職からの観点でも存在意義とかあり方を考えていきたいと思っております。ご指摘はごもっともかなと思っております。

（高橋委員長）

植木先生の林務部における上司の心構えのところで、係長のマネジメントが大事だということで６つあげてありますが、これは私からの意見ですが、２つ目のところに業務の平準化を心掛けましょう、年度末や年度当初などの業務の集中について、計画的に前倒しによる対応によりできるだけ業務の平準化を心掛けるとあります。この業務の平準化の一方で、先ほどの技術者集団、技術職としての知識、技能のアップですが、結構矛盾するシステムでして、特に日本でよく言われていることは、個人の技量や技術に非常に頼っている一方で、よくいわれる戦争中のアメリカのグラマンと日本のゼロ戦の違いの話みたいですが、アメリカは標準化するわけですが、日本はそのパイロットの技術に頼って標準化はしないという、そのようなことがよく失敗の事例で上がっていますが、両方大事だと思います。対立概念ではありますが、一方で標準化を心掛けつつ、技能の全体的なスキルアップ、そこのどこかで標準化していくことが必要かと思います。

（大久保先生）

皆様のご指摘のとおりだと思いますが、まず一番大きいのは私も色々な企業のコンプライアンスをやっていて非常に感じるのは、ビヨンドコンプライアンスではないですが、コンプライアンスと騒いでいる組織ほど現場では些末な不祥事が増えています。むしろ経営理念や帰属意識だとか、それは経営理念の浸透なんですけども、それがしっかりできている会社というのは、しょうもない不祥事がすごく少ないです、というかほとんどないです。それが成功する１つの要因としては、リーダーのメッセージの発信力は当然ですが、見ていると部長、長野県でいうと課長職の方たちが、県や部の方針というものを自分の言葉できちっとパッションをもって語れるかということなんです。１千億規模の会社を中心に申し上げますと、売り上げ１千億程度の会社であれば、この管理職クラスが自分の言葉できちんと会社の方針を語れる、こういう会社はすごく伸びています。同時に現場で些細な不祥事は到底起き得ない環境なんです。やっぱり林務部くらいの組織レベルではいかに管理職が自分事化して、県あるいは自分の部署の方針を語れるかどうか、其々のパーソナリティでい

いですが、きちんと語れること。「部長がこういってました」、「知事がこういっていました」といった伝達屋さんでは全くダメだと思います。ですから今後の重点課題としては、一通りのことはやってきたと思うので、管理職の方々にターゲットをフォーカスして、この方たちがどれだけきちんと部下達に対するリーダーシップ、モチベーションを上げていくための、言語力をしっかりプレゼン力を含めて出せるかということだと思います。

また細かいことを言うと、先ほどのツイッターの話は面白かったですが、今日の会議は初の試みかどうかは知りませんが、操作方法等でバタバタしたところがありましたが、そろそろ慣れていかないとダメですね、時代変化の中で。ツイッターができない管理職がいるということ自体が、ツイッターで情報漏えいする部下をどう指導するのでしょうか。例えばアプリの使い方も知らないようなＩＴリテラシーに著しく欠如したおじさま方がいますが、私は今後県庁の最大の課題は情報リテラシーが低いおじさま方研修をやってもらおうと思っているくらい、結構笑いごとではなく、アイフォンで録音するアプリを瞬間で出せますか、ということです。知ってると言いながらどれだっけとやってる最中に、今の若い人たちはみんな録音してます。片や録音していて、片や感情に任せて怒っていたらそれはアウトですよね。それが長野県の新任課長研修をしていますが、ぜひそういうＩＴリテラシーを少し高めていくということをやらないと、こういうWEB会議システムも画期的でいいですし、その際のルールとして例えば画像をどうするか、音声をどうするかというのは当たり前のことです。こういったこともやっていっていただきたいと思います。それは今日ここにいらっしゃるような幹部の方々もしっかり勉強していただくことだと思います。

資料３の報告書の来年度に向けてですが、テーマをこなすというようにしか見えないところがあって、ずいぶん網羅的に色々な課題に取り組んできたと思います。特に林務部は今まで一生懸命やってきました。県の中でも一番やっている部だと思って紹介していますが、だからこそ次のステージに向けてもう一度見直して頂きたいのは、結局何が原因なのかという、何の問題を解決するための課題なのかリンクしていないというか分かりにくいんですね。まず課題は分かります。なぜこの課題に取り組まなければならないのか、この課題に取り組んだ結果何の問題を解決するのか、その問題を解決した結果、何がよくなるのか、ここを県全体の研修を昨年度させていただきましたが、原因の解決策、ストーリー性をもう少し強化した方がいいと思います。

まず各課題について何が原因なのか、どういう背景があるのか、ここを少ししっかり深堀りいただくと、解決策がより具体的になってくるんじゃないかと思います。

もう１つ人材像についても書かれていますが、育成したい人材像の具体的要件というものを明確化すべきだと思います。漠然と方向感とか、こういう人材が欲しいというのは分かりますが、どんな能力、要件がいいのか、今県の林務部職員として例えば地域をまとめるため、例えば組織をまとめるため、こういう中でどんな能力が必要で何が足りないのか、その中であるべき要件と要件の中から現状における課題が生まれてくるのだと思います。もう一度人材像の具体的要件を階層別にしっかり特化させて整理していかないと、抽象的なプロジェクトだけではここまで来るとなかなか次のステージに進めないと思います。冒頭に申し上げたおじさま方の IT リテラシーもそうですが、ぜひそれぞれの層が必要とされる要件をしっかり評価して頂けるとよりよくなると思います。ぜひ県全体での取り組みとの整合性を考慮して、林務部が次のステージに進んで頂けたらいいなと思います。

（高橋委員長）

大久保先生、ありがとうございました。

（小山課長）

ご意見を踏まえてできるものはやっていきたいと思います。

【議事要旨】

（高橋委員長）

ＩＴリテラシーについては、大久保先生の分野の様に企業経営や監査に携わっているところでは当たり前ですが、司法の世界では遅れています。

時間が延びてしまいましたので、次の議題に入りたいと思います。

次は大北森林組合に対する県の指導・支援の取り組み状況いついて、説明をお願いいたします。

○　大北森林組合に対する県の指導・支援の状況について

資料４に基づいて説明

（高橋委員長）

ただいまのご説明についてご質問、ご意見頂きたいと思います。まず植木先生から書面で、森林組合自体の地域の森林整備の在り方などについてご意見を頂いておりますが、コメントございますか。

（城課長）

植木先生から2点頂いていて、加工事業を今後どうしていくかでございます。加工事業も含めてどの事業を重点強化するのかは、おっしゃるとおりだと思いますので、どこに力を入れるか、組合と一緒に考えながらやっているところでございます。

加工事業は、結構地域からの要望がありまして、実際に機械もありますので、差し当たって新たに新規投資をする方向ではなく、地域からのニーズ応じるという形で収入を上げていくというスタンスで進めています。それから大北の地域に資源としてある広葉樹をもっと利用できるのではないか、今すぐではないですが、付加価値をつけるという意味で加工事業の可能性もあると考えております。今後どこを重点化していくかというのは考えていきますが、この事業は引き続き既存の設備を有効活用する範囲で収益化できるように進めていきたいと考えています。

それから後半の森林整備の中・長期戦略をどう捉えていくかというのも、長期的、安定的に収益を上げていくという面でも森林組合が何のためにあるのか、森林所有者の組合員の山を整備していくという意味でも、どちらの面でも地域の森林整備を進めることが重要で、そのための基盤を作っているところです。大北森林組合の森林整備戦略自体をどう進めていくか、組合でも考えて地域に提案しているところですが、まとめたものとしては、事業経営計画というものを作っておりますので、これに随時反映していくということになろうかと思います。今、集中改革期間で色々取り組んでおりますので、森林整備を今後どうしていくかも含めて考えていきたいと思います。

（高橋委員長）

ありがとうございました。ほかにご意見やご質問はいかがですか。向山先生はいかがでしょうか。

（向山先生）

先程の改革ＰＴに伺いたいのですが、この１年間に大北森林組合には行かれたことはありますか。

（改革PT）

大北森林組合には改革ＰＴとしてではなく、業務の関係で一度調査に伺ったことがあります。恥ずかしいのですが、大北森林組合の内情や実際はどうなのかということについては、あまり理

解できておりません。

（向山先生）
　先程から話をしていますが、林務部、振興局の林務課及び現場の森林組合の３つのコミュニケーションや問題課題の共有を考える上で改革ＰＴにとって非常にいい機会だと思います。したがっていくつかの共通する課題の洗い出し、それは改革ＰＴとしても大北森林組合を１つのモデルケースにして改善、あるいは共有する課題、そしてどのようにコミュニケーション良くしていくか、大変いい事例になると思うので、そんなこともぜひ改革ＰＴとしても検討してほしいと思います。

（改革 PT）
　来年度は地域課題の洗い出しと共通する課題の洗い出しを年度当初から始めてみたいと思います。ありがとうございます。

（城課長）
　向山先生がおっしゃるとおり、我々は大北森林組合の指導・支援の中で、定期的な打ち合わせ等一緒になって色々な事業実行を考えています。その中で色々な地域の課題や悩みだとかを聞くことも多いです。正直、大北森林組合の再生支援がなければ聞かなかったこととか、今まで把握できなかったことなども多く聞くものですから、これを大北の再生は勿論ですが、地域の森林組合の地域の森林整備の課題というようにとらえて、改革ＰＴもそうですし、それ以外も政策一般にも反映できるのではないかとご意見を聞いて思いましたので、できるだけ情報共有していきたいと思います。

（高橋委員長）
　ありがとうございました。

（向山先生）
　長野県内の 18 の森林組合の中でもそれぞれの森林組合がどのような特徴をもって、どのように非常にいい事例を作っているか、あるいは大北のような反省すべき失敗事例があるのか、18 の森林組合は本当は共通した情報として持っているのが望ましいと思うのですが、今それができているのか分かりませんが、18 の森林組合の情報を一番握っているのが林務部だと思っているものですから、ぜひ森林組合同士の情報交換、良いところや悪いところ、あるいは改善したい事例等、色々なことについてもお互いが勉強できるような機会を作ってもらいたいというのが希望です。

（城課長）
　ありがとうございます。森林組合はそれぞれ色々な特徴があり、課題もありますので、それもまた共有できるような場というのも考えてみたいです。

（高橋委員長）
　ありがとうございました。大久保先生、いかがでしょうか。

（大久保先生）
　この件について、２つだけ聞きたいことがあります。
　１つはこの経営計画で、県民の理解を得られるということでよろしいですか？

あと毎回思うのですが、取り組んでいることが従来の延長線上でやっているようにしか見えないので、せっかくなので大北森林組合を使って新しい取り組みを作っていくのも林務部全体で応援していくことはできないのでしょうか。

例えばSIP（戦略的イノベーション創造プログラム）でもいろいろな政府の予算がついている中で、ここを一つのステージとしてやっていくような取り組みを林務部でサポートしていくようなアイデアがあってもいいのかなと思いましたが、何か組み込まれているのでしょうか。

（城課長）

計画については、29年度に県として審査して、県民が直接意見をいう機会はありませんが、これで立て直しに向けて、補助金を返して頂くということで認めたもので、それに従ってやっていくということです。

新しい取組というのは、我々の方も組合も色々やらなきゃけない、やりたいという考えはあり、色々なことを模索しているところですが、まだ確とした形になっていないというのが正直なところです。

また、職員が減ってしまっていて、新しいことをしたくても手が回らず、正直悩みながら進めているところでございます。

（高橋委員長）

大久保先生、更に何かございますか。

（大久保先生）

特にございません。ありがとうございました。

（高橋委員長）

私からですが、今年度補助金の返還額が780万円見込んでいるということですが、事業の黒字化分では金額が足らないように思うのですが、その支払いの原資等や、そういったことで森林組合自体の事業資金が不足しないかということをお聞きしたいのですが、いかがですか。

（城課長）

ここにはフローとしての事業利益や純利益しか書いていないので、それぞれ見ると足りないように見えますが、組合のキャッシュもあります。引き続き、貸借対照表等や資金状況等もしっかりと把握しながら支援・指導してまいりたいと考えております。

（高橋委員長）

分かりました。ありがとうございます。他に大北森林組合の案件についてご質問、ご意見はありますでしょうか。

（向山先生、大久保先生）

ありません。

（高橋委員長）

ご議論ありがとうございました。当初予定していた議案、議題についてはこれで終了となります。その他として皆様や事務局から何かございますか。事務局からも特にないということでよろしいですか。以上で本日の会議事項を終了いたします。皆様からの意見を踏まえて、さらなる検

討をお願いします。では、進行を事務局にお返しします。

（井出部長）

本日は長時間にわたりまして、色々なご意見を頂きましてありがとうございました。

前半特に接続や音声がうまくいかない点があり、いらいらさせてしまう面があったかと思います。部としては初めての取組だったものですから、さらに改善して日常的に使える状態を目指していきたいと思っています。頂きましたご意見、かなり期待の大きさを感じさせるご意見もありましたけれども、次年度に向けて検討させていただきまして、取り組んでいきたいと思っています。

本日は誠にありがとうございました。

（終）